

令和6年6月17日

各 事 業 者 様

公益社団法人
広島県トラック協会
専務理事 森井 茂人

飲酒運転根絶宣言事業所「ゴールド」の登録申請受付について

令和4年から始まった「飲酒運転根絶宣言事業所登録制度」も3年目を迎えました。

登録から2年を経過し、その間、飲酒運転にかかる違反や事故がなかった事業所にあつては、「飲酒運転根絶アクションプラン」を添えて申請すると、飲酒運転根絶へ向け模範な取り組みを行う飲酒運転宣言事業所「ゴールド」として登録されます。多くの事業所の皆様に「ゴールド」の登録をしていただき、業界全体で飲酒運転の根絶に向けた機運を盛り上げていこうとするものです。

ついでには、次により登録の申請の受付を開始しますので、条件に合致した各事業所におかれましては趣旨にご賛同いただき、積極的なご登録をお願いいたします。

1 登録条件

- (1) 飲酒運転根絶宣言事業所として登録されてから2年を経過していること。
※ 各事業所の登録年月日は、「飲酒運転根絶宣言事業所登録証」をご確認ください。
- (2) 上記期間中、ドライバー及びその他の従業員に飲酒運転や飲酒運転による事故がなかったこと。
※ 確認方法は問いません。ドライバー等への聞き取りや運転記録証明書
の取得等によりご確認ください。
- (3) 飲酒運転根絶のための取組のうち、今後も継続して実施する取組又はこれから行おうとする取組を、3項目以上実施することとした「飲酒運転根絶アクションプラン」を策定すること。

2 申請手続き

以下の書類に必要事項を記載の上、各所属支部宛てに提出してください。

※ 「飲酒運転根絶宣言事業所(ゴールド)登録実施要領」(以下、「実施要領」という。)及び別記様式は、当協会HP「交通安全トライアングルプラン2025」内、「飲酒運転根絶宣言事業所登録制度」参照

- 「飲酒運転根絶宣言事業所(ゴールド)登録申請書」～実施要領別記様式2
「登録種別」欄の「飲酒運転根絶宣言事業所ゴールド」に☑し、「*1」以外の項目を記載してください。
- 「飲酒運転根絶アクションプラン」～実施要領別記様式3
今後も継続して実施する取組又はこれから行おうとする取組3項目以上の取組を記載してください。
- 「飲酒運転根絶宣言事業所登録証」の写し
登録年月日を確認するため、お手元の登録証の写しを添付してください。

3 申請受付開始日

令和6年8月1日(木)から

第1次受付締切を令和6年8月20日(火)とします。令和4年7月25日付で飲酒運転根絶宣言事業所として登録を受けられた事業所においては、可能な限りこの日までに申請手続きを行っていただくようお願いします。

なお、以後随時受け付け、概ね1月毎に取り纏めて登録します。

4 登録の実施

登録を完了した場合、以下の「飲酒運転根絶宣言事業所ゴールド登録証」及び「プレート」を交付するとともに、当協会HPに各支部の登録台帳を搭載(希望事業所のみ)します。なお、各事業所のHPのアドレスも搭載し、リンクさせることも可能とします。



公益社団法人広島県トラック協会 会長 様

飲酒運転根絶宣言事業所（ゴールド）登録申請書

飲酒運転根絶のため、飲酒運転根絶宣言事業所（ゴールド）への登録を申請します。

登録種別	<input type="checkbox"/> 飲酒運転根絶宣言事業所 <input type="checkbox"/> 飲酒運転根絶宣言事業所ゴールド
所属支部・分会	支 部 分 会
事業所名	
所在地	
代表者名	
電話番号	
E-Mailアドレス	(連絡用)
飲酒運転根絶宣言書(*1)	<input type="checkbox"/> 別添のとおり
ホームページアドレス(*2)	
飲酒運転根絶アクションプラン(*2)	<input type="checkbox"/> 別添のとおり

*1 「飲酒運転根絶宣言事業所」の申請の場合のみ記入してください。

*2 「飲酒運転根絶宣言事業所ゴールド」の申請の場合のみ記入してください。

【確認事項】

登録後、(公社)広島県トラック協会ホームページ(以下、「協会 HP」という。)に「事業所名」等の一覧を掲載します。また、飲酒運転根絶宣言事業所ゴールドについては、上記のほか「ホームページアドレス」「飲酒運転根絶アクションプラン」を協会 HP に掲載するとともに、御社にホームページがある場合は、当該サイトへのリンクも可能とします。

掲載等を希望しない場合は、下記にチェックしてください。

広ト協 HP への掲載等を希望しません。

別記様式 3

飲酒運転根絶アクションプラン

事業所名

代表者名

当事業所は、飲酒運転を根絶するため、次の項目に取り組みます。

<input type="checkbox"/>	ア 飲酒運転根絶のための管理体制の整備
<input type="checkbox"/>	イ 飲酒運転根絶のための広報啓発活動
<input type="checkbox"/>	ウ 飲酒運転根絶のための社内研修等の実施
<input type="checkbox"/>	エ 業務上の飲酒運転を根絶するための取組
<input type="checkbox"/>	オ 地域に対する交通安全のための取組
<input type="checkbox"/>	カ 「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま」への参加
<input type="checkbox"/>	キ その他の効果的な取組

※ 上記項目のうちから3項目以上の取組を行うこととし、該当の項目の□をチェックするとともに、具体的な取組内容を記載してください。

なお、キの取組が複数ある場合は、各々の取組を1項目とします。

※ 記入欄が不足する場合は、適宜行やページを追加してください。

【取組事例】

<p>ア 飲酒運転根絶のための管理体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none">○ 従業員の飲酒運転が発覚した場合の処分規定の設置○ 飲酒運転の根絶を進めるためのプロジェクトの立ち上げ○ 歓送迎会や忘年会等飲酒を伴う会合における徒歩又は公共交通機関による参加制度の制定
<p>イ 飲酒運転根絶のための広報啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none">○ 従業員に対し啓発チラシによる飲酒運転根絶を呼び掛け○ 運行車両に飲酒運転根絶のステッカーの貼り付け○ 啓発ポスターや幟を事業所に掲出による意識の高揚○ 朝礼や点呼における従業員への飲酒運転の根絶の呼び掛け○ 社内広報紙に飲酒運転の危険性・悪質性に関する記事の掲載○ 歓送迎会や忘年会等、お酒の席の冒頭における飲酒運転根絶の呼び掛け
<p>ウ 飲酒運転根絶のための社内研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none">○ 従業員を対象とした飲酒運転の危険性や悪質性に関する研修会の開催○ 地元警察署や飲酒運転事故被害者等の講師を招聘して、飲酒運転の根絶に関する講習会の開催○ 飲酒運転根絶を啓発するビデオの視聴会や飲酒体験ゴーグル等の資機材を活用した研修会の開催
<p>エ 業務上の飲酒運転を根絶するための取組</p> <ul style="list-style-type: none">○ 運行前後はもちろんのこと、休憩後の運行前における飲酒検知の確実な実施○ 従業員の日頃の飲酒傾向を把握し、お酒の飲み方のアドバイスの実施○ 従業員全員から飲酒運転は絶対しない旨の誓約書の提出○ アルコール症スクリーニングテスト等を実施し、アルコール依存症の疑いのある者に対する、治療やカウンセリングの受診奨励
<p>オ 地域に対する交通安全のための取組</p> <ul style="list-style-type: none">○ 各季の運動の際における地元警察署等と連携してのキャンペーンや行事への参加○ 一般の方も参加できる事業所の行事における交通安全・飲酒運転の根絶の呼び掛け
<p>カ 「トライ・ザ・セーフティ in ひろしま」への参加</p> <ul style="list-style-type: none">○ 7月4日から11月30日までの間、チームで無事故無違反を目指す取組への参加
<p>キ その他の効果的な取組</p> <ul style="list-style-type: none">○ 従業員の家族に対する、啓発チラシや社長の書簡の送付による飲酒運転の根絶に関する協力依頼○ 従業員や家族を含めた飲酒に関する相談窓口の設置